

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

能美市長 井出敏朗

市町村名 (市町村コード)	能美市 (17211)
地域名 (地域内農業集落名)	根上地区4 (西二口町、中ノ江町、浜開発町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月5日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・水稻の作付が主であるが、一部で丸いもの作付も行われている。
 ・西二口町は、田が深いうえ、暗渠排水がない。
 ・浜開発町では、傾斜が緩く、泥が溜まりやすくなっている。また、担い手の一部には後継者がおらず、新たな耕作者が耕作するには基盤整備が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・耕作状況や作物等は現状維持。
 ・西二口町、浜開発町では、暗渠排水がなかったり泥が溜まりやすかったりする等の耕作に不利な条件を解消するため、今後の担い手を得るためにも基盤整備が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	87.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	87.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
耕作環境が農地によって異なるため、リスク分散化のため完全な集約化は行わない。担い手の高齢化によって、大規模農家へ集積されることで、集約化が進むことが想定される。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
利用権設定期間終了に合わせ順次切り替えていく
(3) 基盤整備事業への取組方針
西二口町、浜開発町では、地権者を含めて基盤整備に向けた話し合いを検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者の情報や新規就農者の情報など地域とJA、行政も共有し連携を図っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				